

## 平成30年度東京都委託事業

### 平成30年度サービス付き高齢者向け住宅実態調査について

#### ◆ 本調査の目的

東京都では、平成24年4月10日付け国住心第19号国土交通省住宅局安心居住推進課長通知「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律施行後におけるサービス付き高齢者向け住宅等の管理について」に基づき、都内に登録されているサービス付き高齢者向け住宅登録事業者に対して、登録事項等の現状について年1回の定期報告を求め、住宅の管理運営及び入居者の状況、生活支援サービスの提供体制等の事業実施状況の把握を行います。

あわせて本調査で把握した内容は、主に高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年4月6日法律第26号）第24条に基づき、東京都が実施するサービス付き高齢者向け住宅の立入検査のための基礎資料として使用します。

#### ◆ 実施体制

東京都からの委託事業として、財団が実施します。

#### ◆ ご記入にあたってのお願い

○ 本調査票は、**平成30年7月1日時点で「サービス付き高齢者向け住宅」に登録され、開設している住宅事業者の方を対象**にしています。

➡ **調査時点で、住宅を開設していない等、調査対象になるかについて疑義がある場合は、下記「問い合わせ先」まで、電話かメールにてご連絡ください。**

○ 調査票は「登録事業者」様にお答えいただく前半部と、「状況把握及び生活相談サービスを行う職員」様にお答えいただく後半部に分かれております。両者でご協力の上、ご回答くださいますようお願いいたします。

○ ご記入いただいた内容は、東京都が実施するサービス付き高齢者向け住宅の立入検査のための基礎資料として使用しますので、正確にご記入ください。

○ 後日、本調査の回答内容について確認を取らせていただく場合がございます。ご了承ください。

○ 7月6日（金）までに当財団へご登録いただいているメールアドレスへ調査票(Word)をお送りしますので、電子データでのご記入を希望される場合はご活用ください。

○ 調査票は当財団のホームページからもダウンロードができます。（7月6日以降）

○ 回答の仕方が分からない時などの問い合わせは、下記「問い合わせ先」まで、電話かメールにてお問い合わせください。

#### ◆ ご返送期限に関するお願い

恐縮ですが、**平成30年8月17日（金）まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送いただくか、下記メールアドレスあてにご送付ください。

#### ◆ お問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 事業者支援部運営支援室 高齢者住宅担当

電話番号 03-3344-8637

メールアドレス [satsuki-10@fukushizaidan.jp](mailto:satsuki-10@fukushizaidan.jp)

#### ◆ 財団ホームページ <http://www.fukushizaidan.jp/303satsuki/index.html>